品川區政ニュース

No. 78

発行所 品川区北品川三ノ二四四 品川區役所

発行人 小泉 [illegible]

月1回発行

区民の皆様え　品川区長

去る十月一日並びに五日に執行されました選挙には、区民各位の絶大なる御協力により他区に比し好成績を得ました事は喜びに絶えません。厚く御礼申し上げます。

特に、都区教育委員選挙に際し、本区が都内第三位の投票率を示した事は、区民の皆様が如何に御子弟の又第二国民の教育行政に関心を寄せられているかを如実に示すものと存じます。尚今後立派な品川区建設のため益々皆様方の御協力御支援を賜ります様お願い致します。

あなたの選んだ人々

区教育委員に　井原、橋本、石塚、鏑木氏

十月一日に行われた衆議院議員選挙には品川区の当日有権者男八三・九四九名、女八三・六一六名、投票者は男六一・四六〇名、女五三・一一二名、合計一一四・五七二名で六七・九％の投票率を示した。続いて五日行われた東京都及び品川区の教育委員選挙には男三四・八四三名女三〇・四八三名で投票率三九・五％であった。

東京都第二選挙区から選出された衆議院議員は、松岡駒吉氏（右社）宇都宮徳馬氏（自）加藤勘十（右社）の三氏である。東京都の教育委員に選出された松沢一鶴氏、柴田貞氏、伊藤[illegible]氏の三氏が今後四年間にわたって都の教育行政を行って行くのである。本年十一月一日から発足する品川区の教育委員会の委員は五名で、その中一人は区議会議員の中から選ばれ他の四人の委員として井原義定（無所属）九一九九票、橋本信栄氏（無所属）八五五四票、石塚幸次郎氏（社党）八五三三票、鏑木小平次氏（無所属）八一七三票で当選、井原義定氏橋本信栄氏が任期四年、石塚幸次郎氏鏑木小平次氏が任期二年である。次点村井弥助氏で七五四六票であった。

開票場の光景

第一回臨時区議会

追加予算と四条例を可決

品川区議会第一回臨時会は、九月十九日午後二時から開会された。此の臨時会には、職員の夏期手当に関する条例その他三条例及び昭和二十七年度東京都品川区歳入歳出追加予算、特別区競馬組合規約の一部変更、防犯燈電力料金値下陳情等が議題として上程された。

当日の出席議員三十九名、欠席議員五名で成立し、会議録署名人として上林、石川両議員を指名、事務局長の報告、議会事務局長の紹介があり、続いて多賀谷事務局長から大井競馬場に関する報告が行われた。更に建設委員長から北川氏から一般報告があり、一般質問に入って先ず陣内議員から、品川社会福祉協議会と区との関係、及び教育委員会設置に伴う区の受入態勢について、又水島議員から、助役の保健所の問題、図書館の開設の問題、利用状況（オートレース場）等について質問があり、区長からそれぞれ答弁があった。休憩の後に区長から区民との接触、区民の団体に対する関係を密接にせよとの意見があり、日程第一、職員の手当に関する条例、日程第二、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第三、職員の旅費に関する条例、日程第四、東京都品川区特別区税条例の一部を改正する条例を一括上程、助役から提案理由の説明があり総務委員長の審査報告が行われたが、中大路議員から職員夏期手当の条例案につき質問、助役の説明の後、四案とも原案どおり可決決定した。

次に、日程第五、昭和二十七年度東京都品川区歳入歳出追加予算案が上程され区長から提案理由の説明があり、財務委員長から審議経過報告が行われたが、高木議員から警察予備隊員募集事務費について質問、総務課長から費用については国庫負担であると説明があり、採決の結果原案通り可決決定した。これにより品川区の歳出予算は、既定予算と合計し七千九百九十八万六百四十円となった。

更に日程第六、特別区競馬組合規約の一部変更について異議なく議決、日程第七、特別区競馬組合議員の選挙を行うこととなったが、水島、高木両議員から、議員のたらい廻しを廃止せよとの意見が出され、鏑木議員の応答があり一時紛糾を重ねたが、北川議員が再選された。記名投票の結果、なお最後に防犯燈電力料金値下陳情について異議なく決定して、建設委員長から説明があり、午後四時三十分散会した。

可決された条例の概要

○職員の夏期手当に関する条例

品川区の職員の夏期手当の支給に関する条例で、職員に対して本年六月三十日現在の給料月額の一・〇分の割合で支給するもので、本年七月一日から施行された。

○区議員の公務災害補償に関する条例

品川区議会の議員が公務上の災害を受けた場合に、その者又は遺族に対して行う補償に関する条例で、議員の補償は常勤の一般職の職員について、その給与の額に基いて条例で定める。公務災害の補償を受けた者と同じとしてもよいとする等を定めたもの。

○職員の旅費に関する条例の一部改正

職員が公務のため旅行した場合に支給する旅費等について、その額の支給、並びに出張旅費日当について定めたもの。

○品川区特別区税条例の一部を改正する条例

この条例は、これまで区の税条例の一部を改正するものの一つで、その大要は、品川区の区民税について東京都の例に準じて改正を行ったもので、住民税の……

○昭和二十七年度品川区歳入歳出追加予算

歳入の部

科目	金額
都支出金	六、七〇四、三六〇円
雑収入	一二五、〇〇〇
計	六、八二九、三六〇円

歳出の部

科目	金額
土木費	六七、二〇〇
教育費	三、四四八、九〇〇
選挙費	三、〇九九、〇一〇
統計費	三七、一九〇
諸支出金	八七、〇六〇
計	六、八二九、三六〇円

区民えのサービスを強化

認許可の処理期限設定

役所の窓口事務のなかでも最も重要なものは、みなさんの申請や申込みを許可したり、認可したりする事務であります。この許可、認可の処理に期限を設けて、この許可についての許可は何日、この事柄についての認可は何日以内としますとみなさんの便益は非常に大きいものと思われます。東京都では昨秋から準備をすゝめ、本年一月から一部の課から始めておりますが、此の度もその範囲を広げ一層都民えのサービスを強化することになりました。

都では一〇局三二課一所で二九〇項目にわたつて実施しておりますが、区では総務課（区務課）民生課、経済課、土木課建築課で次の項目について処理期限が設定されております。

募金許可＝十日、農業協同組合設立（定款変更、解散、合併）認可＝三十日、農業共済組合設立（合併、解散、定款変更役員等選任）認可＝三十日、とう畜業者登録＝十四日、労務加配主要食糧割当＝三十日、屋外広告物許可＝三十日、公園等占使用地使用許可＝三十日、建築代理士免許（登録事項変更）＝七日、建築基準法にもとずく建築確認＝住宅、店舗などは七日、その他は二十一日。

期限は原則として、完備した申請書を受け付けた日の翌日から許認可書などを交付するおおむね通知するまでの日数です。

皆さんが書類を提出しますと、それを受け付けする際受領書を発行します。それには結果がわかる予定の日数が書いてあります。

若し何かの事情で期限内に処理できない時は、遅れる理由または遅れた理由、受付予定期日など電話、はがきまたは係員が出張して申請者の了解と納得をしていただく様方法を講じます。

申請者が希望する場合には、さしつかえない限り交付書類の直接郵送をいたします。

与えよ、これよ

赤い羽根募金

十月一日から赤い羽根の募金が始まりました。この募金は飢えた人、やまいになやむ貧しい人々を救うために一人一人の温い愛の心を集めるものです。貧しい人々に温い友愛の手をさしのべた喜びのしるしがこの赤い羽根なのです。

今年の募金目標額は全国十二億円で昨年より八千三百万円増えています。昨年よりもつと多くのお金がこの人々達に必要だからです。東京都の目標額は八五〇〇万円です。

この善良なる市民の誇りの「赤い羽のマーク」で街々が一ぱいになつたらどんなに楽しいことでしょう。

共同募金のはじまり

共同募金（コミュニティ・チェスト）とは、公衆の箱という意味です。この国民の助け合い運動は、一九一三年米国オハイオ州のクリーブランド市で行つたのがはじめです。

昔スイスの山村にいた牧師が、道を行く金持を見て、何故多くもつている者が、持たないものを助けないのだろうと思い、道端の木に箱をとりつけ「与えよ、これよ」と書きこんで旅人に訴えたところある者はこれを見て金を入れ、ある者は金を引き出した、といわれています。この慈善箱が残つて共同募金の習慣をつくつたといわれています。

区税の改正要点

第十三国会において成立した地方税法の一部改正にともなう都の特別区税条例の一部改正に伴う本区の特別区税条例の主な改正点は

非課税の範囲が縮小

不具者、未成年者、六十五歳以上の者、又は寡婦で前年度における所得が十万円未満の場合は課税されなかつたが、今回の改正で昭和二十七年度からは、前述の者が経営する事業から所得を受けて生計を一にしている者（不具者、未成年者、六十五年以上の者又は寡婦であるものを除く）がある場合は二十六年度までは課税されなかつた前述の人々でも区民税が課されることになつた。

原動機付自転車に区税

従来区税としての自転車税は二輪車年額二〇〇円、三輪車年額三〇〇円であつたが、昭和二十七年度からは今まで軽自動車として都税が課されていたが、二十七年度から区税として課されることになつた。税額は年五〇〇円

接客人税の廃止

従業芸者、ダンサー等に課されていた接客人税は昭和二十七年七月一日から廃止される。従つて六月までの分については課税される。

十月一日を　都民の日に制定

九月十七日から開かれた都議会で十月一日を「都民の日」とすることがきめられました。十月一日が「都民の日」として選ばれたのはこの日が都民にとつて極めて意義のある日だからです。

明治元年（一八六八）七月、江戸は東京と改称され、翌年三月明治天皇の再度の入京によつて首都としての東京の地位が定まり、徳川幕府の崩壊によつて失われた繁栄をしだいに回復しました。そして国運の進展と欧米文化の摂取とによつて近代都市としての形態をととのえ、明治文化発祥の地として重きを加え、めざましい発展をとげたのです。明治元年八月十七日東京府が開府されて幕府時代の町奉行の支配区域、いわゆる朱引内を管轄区域として発足しました。この朱引というのは、幕府時代、地図に朱で江戸府内、府外を区別する境界線を引いたことからその名が出たもので、品川、高輪、三田、白金、目黒、渋谷、四谷、牛込、巣鴨、駒込、谷中、浅草、本所、深川、亀戸などにわたる区域でありました。

明治二十一年四月十七日市制町村制が発布され、全国に市制町村制がひかれて府県郡区町村をもつて三階級の自治体としました。明治二十二年三月二十二日には市制特例により、大阪市、京都市と同じく市長及び助役を置かず官選による知事が市長を兼ねた。このように市制特例によるものではあつたけれども、最初の東京市が朱印内に十五区をもつて誕生しました。しかしこのような変態的な制度は、地方自治の健全な発達の前に長く続くことができず、市民の撤廃運動の結果明治三十一年九月三十日限り廃止され、茲にこれらの都市にも公選市長をおくように改められました。この時がすなわち

明治三十一年十月一日

なのです。この十月一日を自治記念日として昭和十八年七月一日東京都制がひかれるまで、市民の祝日として親しまれてきました。「都民の日」は、都民の皆さんが東京の発展を心から祝い合い、お互いのしあわせが増進するようにと自治の心がまえをたかめつゝ一日中を皆でそろつて楽しく送る日です。この日都内各所で展覧会やレクリエーションの会や、お話の会、都施設の無料公開など、いろいろな記念行事がおこなわれました

狩猟解禁

空気銃も登録が必要

十一月一日から解禁になる狩猟の免状のいる方は、地元の猟友会を通じて手続すれば、納税や火薬の使用許可の手続も斡旋してもらえます。また空気銃の登録申請は火薬店、空気銃取扱店で斡旋します。経済局林務課でも直接申請を受付けます。手続しないで狩猟をすると罰せられますからご注意下さい。

生花展示会

十月二十六―三十日

於品川區役所

国連デー

十月二十四日

永続する平和のために

国際間の紛争を武力や暴力にうつたえず、国際間の話合いによつて解決しようという思想は、ギリシヤの昔から考えられていた。しかし近代民族国家が誕生するまではたいした発展はみなかつた。また哲学や政治学の上でこのような思想が発達しても、実際政治の舞台にデビューするまでは長い時間のかゝるものである。「会議を踊る」で有名なウイン会議の頃、ライン河の川航をきらうために関係国が協議したのが国際的の会議のはじまりで、ダニューブ河ヴォルガ河とひろまつた。次は第一次世界大戦の時、ドイツのUボートの無差別撃沈に困りぬいた連合国が、その対策を協議した位のものである。このような背景の上に成立した第一次世界大戦後の世界平和機構としての国際連盟が、その使命をまつとうすることができなかつたのも致し方はなかつた。しかし戦争の規模はいよいよ増大し第二次世界大戦の戦線は、ヨーロッパから北阿、近東、極東、東南アジヤ、南半球までも拡大し、災害は前線銃後の差別なくおよび、人類を悲惨と困窮のどん底におとしいれた。その上兵器の発達は、驚異的で、人類文明の破壊を予想させる様相を帯びてきて、政治家の頭の貧困だの、政治技術の未熟などといつてすましていられない段階がきた。この人類の危機をすくい、地球の上に二度と戦争を起さないため、すべての国、すべての人民が、誠意と協力を約束しあう機関として成立したのが国際連合なのである。

国際連合の機構は連盟と比較にならない程大きく、したがつて世界にあたえる比重も極めて重い。今は国際連合の事を考慮に入れないで、一国の政治ができると思う政治家があつたら、その人はもう政治を語る資格に欠けるものである。また国際連合の特徴の一つは人類の文化科学教育の面から、労働、交通、郵便、電信、航空、衛生、保健、金融、気象、貿易、経済のような経済社会の問題、人権に関する問題、後進国の開発等人類の平和と幸福のため、如何なる時代にもなしえなかつた偉大な事業を地球全体におし進めている。われわれがこの国連に協力し、その事業を完成させることが、とりもなおさず真の平和を具体的におし進めていくことになるのである。この国連が誕生した日が、今から七年前の一九四五年十月二十四日である。世界の国々ではこの日を記念して、「UNデー」（国連デー）とよび、さまざまな記念行事を催している。日本でも日本国際連合協会の東京都支部の手で毎年記念行事をやつてきたが、一般の人の関心がうすいのは残念である。国連旗は、国際的記念日、国連国の祝日等には官庁、役所、会社、工場等とわず戸毎にたてて戴いたい。（国連東京都本部）

定期予防接種（ジフテリア・百日せき・種痘）実施

荏原保健所

場所	宮前小学校	杜松小学校	源氏前小学校	第二延山小学校	平塚小学校
1回	10月6日 1時30分～4時	10月7日 〃	10月8日 〃	10月9日 〃	10月10日 〃
2回	10月27日 1時30分～4時	10月28日 〃	10月29日 〃	10月30日 〃	10月31日 〃
3回	11月24日 1時30分～4時	11月25日 〃	11月26日 〃	11月27日 〃	11月28日 〃
施行区域	東中延1丁目 西戸越 1,2丁目 東戸越 1,2,3,4丁目 豊町1,2丁目	東戸越5丁目 豊町3,4,5丁目 二葉町 1,2,3,4,5丁目	西中延 2,3,4,5丁目 中延3,4,5丁目 東中延 2,3,4丁目 豊町6丁目 二葉町6丁目	小山6,7,8丁目 荏原5,6,7丁目 平塚 5,6,7,8丁目 西中延1丁目 中延2丁目	小山台 1,2丁目 小山 1,2,3,4,5丁目 荏原 1,2,3,4丁目 平塚 1,2,3,4丁目 中延1丁目

◎予防注射を受ける人　種痘、百日せき＝27.1.1～27.6.30の間に生れた方

ジフテリア＝26.3.1～26.12.31の間に生れた方

以上の外上記の期間前に生れ未だ1回も注射を受けていない方

◎種痘＝20円　百日せき（3回分）＝100円　ジフテリア（3回分）＝50円

（初回のときおもち下さい）

但し民生委員の証明書を持つてくれば無料です。

◎注射当日は母子手帳、上草履をお忘れなく。

失對事業

従業員賃金値上

失業対策事業従業者の賃金が、さる九月二〇日から改正されました。「技能者」（特別の知識、経験、技能を必要とするか重労働作業）は一般職種別賃金に規定する同種の作業の標準から一〇％～二〇％を減じた額を限度とする額　A（技能経験を必要とする土工およびこれに類似する重労働を伴う作業）三三三円　B（特別の技能経験を必要としない比較的重作業）三〇三円　C（比較的作業）二八三円　D（除草、雑役等の軽作業）二六三円

あなたの人権は守られていますか

自らの人権を守り、他人の人権を尊重して行くことは、本当の自由のもとに民主的社会をつくつてことです。正当な自由や権利はいかなる暴力、勢力の下にも屈してはなりません。不当な圧力に対して何人も「泣寝入り」をすることなく正々堂々と人間としての正しい力を発揮しましょう。

区の人権擁護委員は次の方です。

内山惣司　西品川五の一〇〇二

松岡小一郎　大井出石町五〇八二

毎月八日は

人権擁護相談日です

午後1時から4時まで

品川區役所へおいで下さい。

外国人登録の一齊切替え

外国人登録法による外国人登録証明書の切替がいま区役所で行われております。

申請期間は十月二十八日までですから次の事柄に注意して切替を行つて下さい。

○登録証明書に赫と記入されている方は切替の必要はありません

○皆さんに差し上げてある案内状の指定日になるたけおいで下さい。

○おいでの際もつてきていただくものは

現在もつている外国人登録証明書、最近の写真三枚（上半身名刺型半切六ヶ月以内にとつたもの）満十四歳以下の方はいりません。

旅券、昭和二〇年九月三日以降来日居住した方は在留資格証明書

△税金の行方▽

一〇噸マカダム型ローラ等を購入

道路は文明のバロメーターともいわれるほど、近代文化は道路の発達に負うところが大きいものです。品川区の道路は、国道、府県道、市道を含めて三一万米面積一七八九千平方米の広きに達しております。

これらの道路を舗整し、又新しく舗装をする為に要する費用も二十七年度予算においては四九四八万九五五〇円で歳出額の一〇・三％を占めています。この土木事業を一層活潑にするため先にタンデム式ロードローラを一〇〇万円で購入しましたが、このたびは一〇噸マカダム型ロードローラー一台を一六九万円で、クロガネ号オート三輪二輌を八一万円で購入しました。

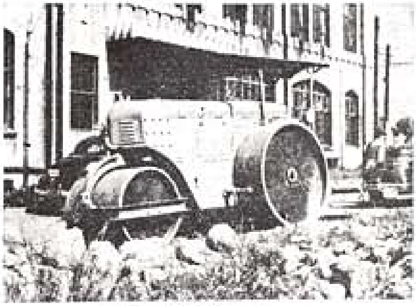

10 噸マカダム型ローラー

学校増築続々着工

伊藤中学校増築

木造二階建の増築工事が九月十六日から明年一月八日竣工の予定で株式会社鈴木組の手によつて進められている。四教室、一三〇坪で工事金額は二九七万円である。

原小学校増築

木造二階建四教室の増築工事が九月十七日から株式会社富士工務店によつて進められている。工事費は二四八万八千円である。明年一月一六日竣工の予定。

山中小学校増築と改築

木造二階建一〇教室が老朽六教室を除却して増築される。九月二十四日土屋建設株式会社によつて着工、明年一月十六日に竣工の予定で、工事費は二六七万円である。

又同時に一五〇坪の校舎改築が行われ、明年二月二〇日竣工の予定で、工事費二〇四二千円である。

荏原第一中学増築

木造二階建一部鉄筋コンクリート造、六教室一六六坪の増築工事が明年一月末竣工の予定で岡部建設株式会社により着々施行中で、工事費は三八三万八千円である。

荏原第二中学校増築

木造二階、ラス、モルタル塗、色瓦葺四教室、一一七坪の増築工事が富士工務株式会社により本年十二月末竣工の予定で進められている。工事費は二五二万円である。

荏原第五中学増築

木造二階建、四教室、一三三坪、タ瓦、モルタル塗、リシン仕上、色ス鉄の増築工事が土屋建設株式会社により明年一月末竣工の予定で進められている。工事費は二八二六千円である。

荏原二中、浜川中に
成人学校を開設

品川区では区民の皆様のため成人学校を開設し、毎日の多忙な生活の余暇を善用し、好きな科目を選んで社会人としての教養と技能を高めていただく成人学校を開設している。

荏原地区では九月二十九日から十一月一日まで五週間、毎日午後七時から九時まで、区立荏原第二中学校で開設、科目は、洋裁（洋裁の常識、デザインの初歩、原型及び裁断の基礎）簿記（現金収支の記帳、家計簿、複式簿記の基礎）謄写印刷（凸版印刷の原理実習）英会話（英会話の基礎、挨拶、天候、電話、紹介等）編物（男女物セーター、チョッキ、手袋、カーデイガンの実習）珠算（加減乗除法見取法、補数計算法の基礎）速記（速記の知識、基本文字の書き方）ラジオの原理と修理である。

十月十三日からは区立浜川中学校で、十一月二十二日まで六週間、毎夕六時から八時まで熱心な受講生の区民がつめかけている。科目は、商業簿記、謄写印刷の技術、珠算、料理栄養、書道とペン習字、速記、俳句、洋裁、自動車理論、写真のうつし方、音楽鑑賞生花である。

聴講料は無料ですから、次の機会にはどしどし参加して下さい。

成人学校アミモノ教室

▷◁ 図書館だより ▷◁

○通解伊勢物語　宍木首三
○新釈曽我物語　森本久文庫
○大実業家列伝　林房雄
○台所の科学　桜井省吾
○河川の鶴々　ヘルマン・ケステン
○利びつもよ宮　佐藤春石
○大胆先生　獅子文六
○続十九世紀　スタンダール　生島遼一訳
○救いなき人々　イシャウッド
○婦人の殺50　鶴井静一郎
○共産主義への50　平野義太郎
○人生計画の立て方　本多静六
○ダルタニアン物語　デューマ
○二十代くらし三十　小泉信三

開館時間　午前九時―午後六時（本月末から午前十時―午後六時）
休館日　毎月曜日、月末
館外貸出の手続―米穀通帳、印鑑持参のこと。

区税の完納を！

普通徴収による特別区民税第三期分の納期は、**十月三十一日**です。御忘れなく納期内に完納して下さい。税金は区役所内金庫、各出張所、二三区内の郵便局、東京都公金収納取扱の金融機関で取扱っております。